

定期無料相談

■人権相談

○9月13日(火) 13時～17時 壬生川公民館

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

○9月15日(木) 13時～17時 大町公民館

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○毎週月・水・金曜日(19日・23日を除く) 9時～16時

松山地方法務局西条支局

問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

○9月6日(火)・10月4日(火) 13時～16時

市民会館(東予総合支所隣)

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

○9月12日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○9月13日(火) 9時～12時 丹原福祉センター

問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230

○9月20日(火) 13時～16時 小松農村環境改善センター

問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

■法律相談

内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)

※前日までに予約が必要です。(受付は9月1日～)

○9月14日(水)・28日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○9月21日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

■心配ごと相談

○総合福祉センター(もてこい元気館)

月～金曜日(19日・23日を除く) 13時～16時

○東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)

月・金曜日(19日・23日を除く) 9時～12時

○丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時

○小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時

内容 福祉や生活等に関する悩み相談

主催 社会福祉協議会

■司法書士法律無料相談

9月20日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)

■交通事故相談

一般相談: 月～金曜日 9時～16時 弁護士相談: 9月20日(火)

※事前に予約が必要です。

場所 西条地方局4階 TEL0897-56-1300内線251

■子育て相談

◆医療カウンセラーによる専門的相談

毎週土・日曜日、祝日 10時～16時

総合福祉センター(もてこい元気館)

問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」TEL0897-55-1018

※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。

○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018

○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311

○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3074

○たんぽぽクラブ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

■青少年電話相談

ヤングテレホン

TEL0897-52-2828(青少年育成センター)

月～金曜日 8時30分～17時

TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)

ヤングホットライン

TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

■社会保険等相談

9月8日(木) 10時～16時 市民会館(東予総合支所隣)

内容 社会保険労務士が担当

問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-56-5151内線2547

■社会保険出張相談

○9月16日(金)・30日(金) 10時～15時30分 西条商工会議所

○9月15日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所

問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■消費生活相談

月～金曜日 9時～16時

○西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700

○各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

■土地建物取引相談

9月8日(木) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)

問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

9月12日(月) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000

主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

9月28日(火) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室

問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

◆高齢者・障害のある人の人権問題に関する12時間電話相談

内容 高齢者・障害のある人の扶養、介護、独居、社会参加など人権問題に関するあらゆる相談(無料・秘密厳守)

日時 9月30日(金) 9時～21時

電話番号 フリーダイヤル 0120-025-550(携帯電話も可)

相談員 人権擁護委員(弁護士資格を有する者含む)、法務局職員

主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

◆補聴器相談会を開きます

日時 9月21日(水) 10時～15時(受付は9時～)

場所 市庁舎本館1階101会議室

◆精神障害者家族相談

精神に障害のある方やその家族の様々な相談に、必要な助言を行います。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 毎月第4金曜日 15時30分～16時30分

場所 総合福祉センター2階さくらんぼハウス内

問合せ さくら家族会 TEL0897-53-1803

◆愛媛弁護士会主催の無料法律相談

10月4日(火) 新居浜簡易裁判所

受付時間 9時30分～11時20分、13時～14時20分(予約不可)

問合せ 新居浜簡易裁判所 TEL0897-32-2743